

第27回栗東市中小企業振興会議 会議概要

- 日時： 令和2年7月30日（木） 午前10時00分～午前11時15分
- 場所： 栗東市役所2階第1会議室
- 出席： <委員>
清水 憲委員（会長）、田中 義信委員、杉本 浩志委員、山本 良人委員
岡 敦哉委員、松永 五九雄委員、清水 久輝委員、高野 正勝委員
<オブザーバー>
栗東市商工会担当
<事務局>
環境経済部長、商工観光労政課長、商工観光労政課事務局担当
- 欠席： 近藤 宏一委員（副会長）、野原 快斗委員

1. 開会

（商工観光労政課長）

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

（清水会長あいさつ 省略）

（野村市長あいさつ 省略）

4. 報告事項

（1）商工振興ビジョン後半期ロードマップに係る進捗状況について（資料1）

○事務局説明（省略）

【おもな意見交換】

委員： 今年の1月以降で失業や廃業の件数などがわかれば教えてもらいたい。また、私の会社でも現在受注がほとんど無く、経済全体が止まっている状況。

また、KPIについて、市内の購買率や就業者数、空きテナントの減少などの目標があるが、もし経済がコロナの影響から回復したとしても今の計画期間中に達成することは難しいと考える。この数値のままでは、どうしても各KPIの件数を上げることに注力しがちになってしまうので、コロナ対策に重心を変えるなど、目標の見直しも考えた方が良いのではないか。

事務局： 廃業数については、企業信用調査機関にも確認しているところでもあるが、現時点では把握できていない。

2点目のKPIの目標についてはコロナの影響により達成は難しいものも出てくると考えている。実際に、後半期ロードマップの主要な4つの柱以外に優先的にコロナ対策を行っているところであり、コロナ対策も含めて計画全体を考えていく必要があると考えている。

5. 協議事項

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響に対する商工関連の取り組み等について（資料2）

○事務局説明（省略）

・資料以外での説明部分

事務局： 現在、市では新型コロナウイルス感染症の流行により大きく影響を受けた市民生活の下支えと、市民の消費行動による市内経済の活性化を図ること、あわせて国の提唱する「新しい生活様式」の市民定着に向けた取り組みの一助となるように、地域振興券「りっとう元気アップ応援券」の交付事業を計画している。

経済対策のみを目的としているものではないことから、地域振興担当部局を中心に、関係部局が連携して準備を進めているところである。

8月上旬の議会にて補正予算の議決をいただく予定であるが、振興券の金額は市民1人あたり3千円、内訳はそれぞれ500円の額面2枚で、飲食店専用1,000円、一般店専用1,000円、全店共通1,000円（売場面積1,000㎡を超える小売り店舗）である。

振興券の利用開始時期については、11月1日から3月中旬までの予定となっており、利用できる店舗の募集や利用された券の換金を、商工会に協力をいただき進めていきたいと考えている。次年度以降についても、振興券とは別に、プレミアム付き商品券事業を継続して実施していくことなど、コロナ後の地域経済の活性化に向けて、取り組みを検討していく必要があると考えている。

【おもな意見交換】

委員： 応援給付金について、私は商工会の会報で知ったが、他に周知している方法があれば教えてもらいたい。

事務局： 栗東市商工会に委託をしている事業であり、会員には会員発送で周知をいただき、その他では7月12日に新聞折り込みを行っている。申請件数の状況を見て8月下旬に再度新聞折り込みを予定しており、市内の金融機関や市の広報でも周知を行っている。9月の締め切りまでにできるだけ多くの方に利用してもらいたいと考えている。

委員： 予算を使い切ったらどうなるのか。

事務局： 早いもの勝ちという考え方はしていない、必要であれば議会にも図り予算措置を行いたいと考えている。

委員： 様々な支援事業を行っているが、今後税収の減少も考えられる。市の財政状況としては問題はないのか。

事務局： 報道などでは、このコロナウイルスの影響は経済の低迷という点ではリーマンショックを超えるような状況になるのではないかとされている。栗東市では、かつて平成20年にリーマンショックがあった際に、その後2年間で法人、個人の市民税が10億円

落ち込んだ実績があり、これを持って栗東市は（新）集中改革プランを平成24年から3年間実施している。

そういった経緯から今後はそのような状況に陥らないために現在の許される財政の中で中小企業、小規模事業者の支援に取り組んでいる。

会 長： 利子補給制度について、日本政策金融公庫の融資（新型コロナウイルス感染症特別貸付）などの利子は対象となるのか。

事務局： 対象とならない。県制度のセーフティネット資金融資のみが対象となる。

委 員： コロナウイルスの影響を受けた事業者へ様々な支援を行っているが、申請の多い業種などの傾向はあるのか。

事務局： セーフティネット資金の借入れのために市は売り上げが下がった事業者への証明を行うためにセーフティネット認定を行っている。その申請数は3月から昨日時点で、569件認定しており、業種では建設業が162件、卸売業・小売業が72件、製造業が62件、宿泊・飲食業が54件となっている。建設業においては法人が多く、個人事業主で売り上げが減少している業種では、宿泊・飲食業が多いため、先程説明した地域振興券に、飲食店専用券を設けて支援をしていこうという根拠にもしている。

委 員： 我々文房具店や本屋などでも売り上げが下がっているが、人を集めるためのセールなどのイベントもできない状況である。市としてもできる範囲で地元の事業者を使うように、大きな事業を行う際はその委託先の事業者の情報提供することなどができないのか。緊急的な事業を行う際などは大企業に頼んで早く進める必要もあると思うが、商業・サービス業は利益につながりにくいこともあるので、域内調達拡大という観点からきめの細かい支援をしてもらいたい。

会 長： 栗東市の入札や見積依頼では、制度設計の中でこういった規模の事業者しか参加できないといった制限が付いていることが多々あり、普段の中学校での文具の発注などは地元の事業者頼むが、全中学校に備品を導入するなど大口の発注の際は地元の事業者が参加しにくい条件が付く場合がある。例えば、工事の際に特Aの事業者を入札の対象にするが、地元の事業者を使う条件にするとか、栗東市の基準で参加資格を設けることなどが必要だと思う。億や数千万円の大規模な事業についてはどうしても大手ゼネコンが落札することが多いという意見が商工会の会員の中でも出ている。

事務局： 入札の参加条件については、契約担当課にも伝えさせていただく。当課としては、現在行っているコロナ対策や今後の地域振興券事業で全てが解決するとは全く考えておらず、今後のコロナの影響からの回復に向けた手立てが必要であると考えている。その際には、市内の消費行動や経済の刺激策を踏まえて支援ができるような制度設計をしていきたいと考えている。

会 長： 国や県、市など様々な支援制度があるが、滋賀県が実施した休業補償の臨時支援金のみが、県と市が連携して一括で振込がされる制度となっていた。その他は国、県、市で少しずつ制度が違い、補助対象となる基準が国は1カ月で50%減だが、栗東市は3か月の合計で30%減など、補助の対象になる場合とならない場合などがあり、もう少し連携してもらいたい。

また大阪府では、5人以上の会食の自粛要請を出される予定らしいが、国が進めるGo to eatの事業では、外食を進めることとなっている。

市の地域振興券でも言えることで、飲食店が影響を受けていることはわかるが、周りの状況も見ながら、例えばサービス業でも利用できるなど、使い方を変える必要もあると考えている。

事務局： 言われる通りコロナウイルスも第二波が来ていると言われているが、今後、地域振興券の利用は11月からを考えている。この利用期間に緊急事態宣言や休業要請などがあれば、状況も変わってくるため、議会でも柔軟に対応していきたいという説明をしながら、地域振興券の利用期間を延ばすなどの対応をしていきたい。

また、飲食店の専用券については、国の提唱する新しい生活様式を進めるという目的もあるため、デリバリーや持ち帰り専門店でも使えるような制度設計を考えている。

(2) 令和2年度 中小企業振興会議スケジュール (案) について (資料3)

○事務局説明 (省略)

【おもな意見交換】

委 員： 最近、京都で開催している会議に事務所からリモートで参加しているが、今後この会議もそういった方法で開催する予定はあるのか。今回、副会長も急遽欠席となったが、リモートであれば参加できたかもしれない。

事務局： 栗東市でもリモート会議ができるように機材を購入しているところで、次回10月頃開催する会議では、コロナの状況を踏まえて、必要であればリモートでの開催も進めていきたい。ただ、参加いただく皆さんにも環境を整えていただくことが一つ課題としてあるので、そういった内容も踏まえて検討していきたい。

(3) その他

○事務局説明

- ・ご意見シートを添付しているため、会議後に意見等あれば記入していただきたい。
- ・次回10月中、下旬頃の開催を予定しているため、日程調整の際にはご協力いただきたい。

6. 閉会

(環境経済部長 あいさつ 省略)